

学校いじめ防止基本方針

いわき市立三和中学校

1 組織編制について

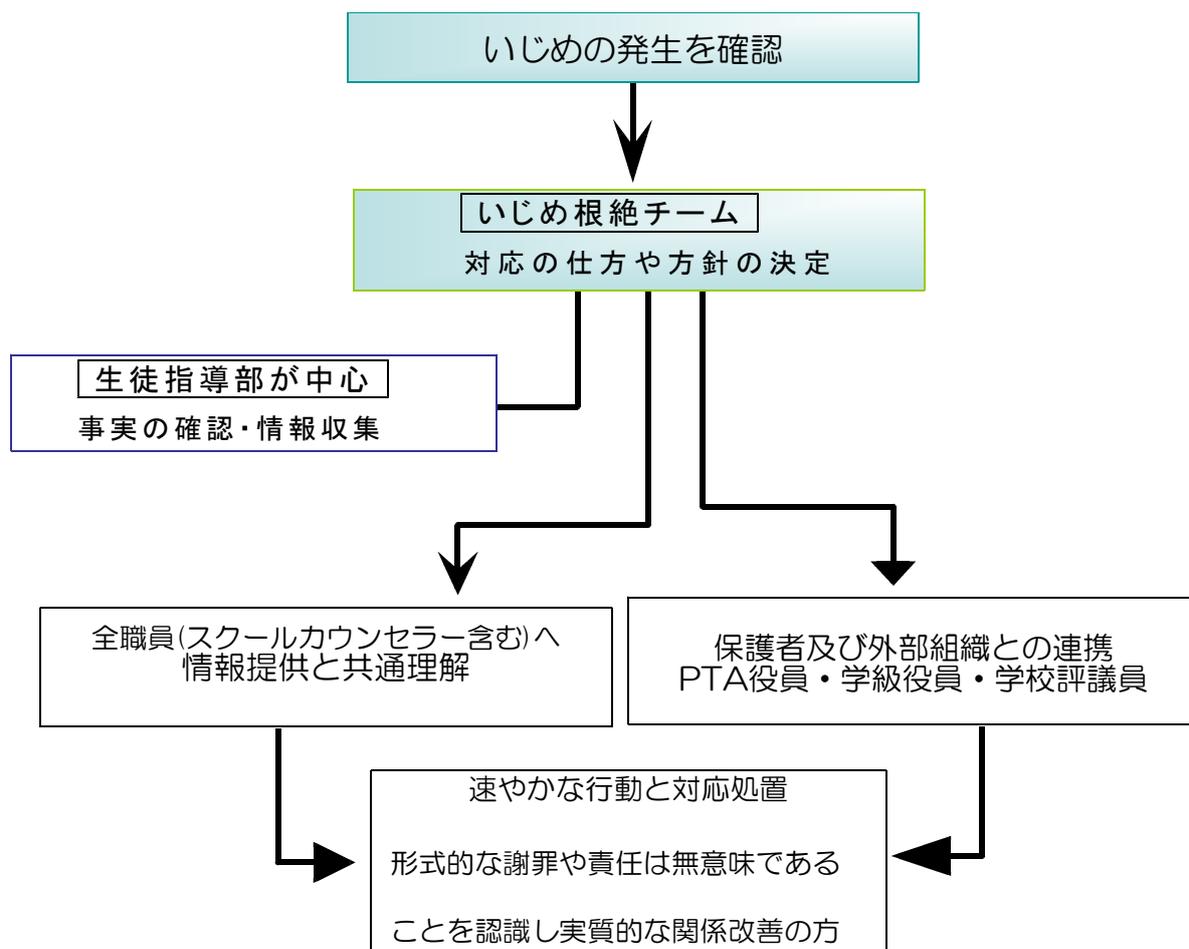
(1) いじめ根絶チームの組織・・・構成員：校長・教頭・教務主任・生徒指導主事
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー

(2) 活動内容

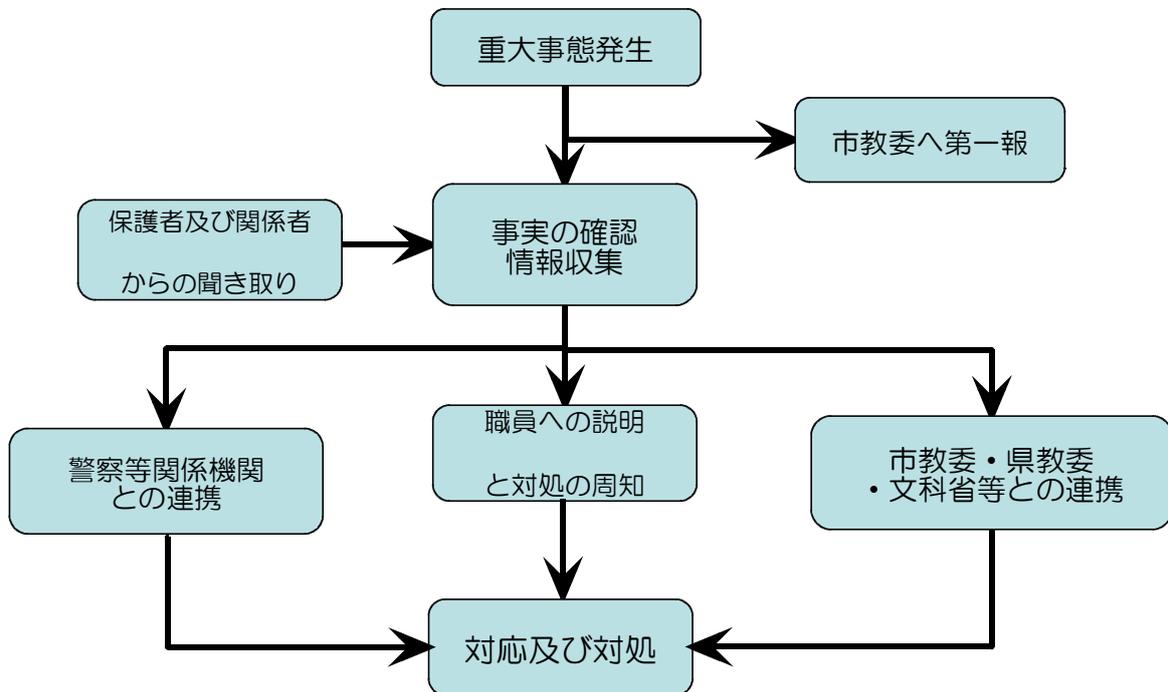
①主たる活動

- ア 週1回の報告会（毎週水曜日 2校時）
- イ 生徒観察による生徒の変化・いじめの有無確認等
- ウ 生徒指導主事と担任間・学年間・部活動顧問間での情報交換
- エ 年3回、（6月・11月・1月）の困りごと（いじめ）調査の実施
- オ 二者相談による人間関係の把握といじめ未然防止への対応
- カ 情報モラル教育の充実を図る。

②いじめ発生時の対処



- ③重大事態への対応・・・関係機関への通報、相談、設置者（市教委等）からの指示（警察・市教委・県教委等との連携）



2 いじめ防止基本方針作成プログラム

（1）いじめ防止基本方針作成（PDCA）計画サイクル

- ①各学期末ごとにいじめに関するアンケートや調査（学校評価等）を実施する。
- ②アンケート等の結果や事例等により「いじめ防止基本方針」の訂正や見直しを本組織（いじめ防止根絶チーム）において図る。
- ③組織についても機能しているかどうか評価し、見直しや変更事項については全職員にも周知し、より機能的な「いじめ防止基本方針」の作成に活かす。
- ④見直しや変更については、年度途中であっても速やかに行い、実効的な「いじめ防止基本方針」の機能維持に努める。

（2）未然防止への取り組み計画

- ①教育相談（二者）・・・学級担任において、7月と10月の2回実施する。
- ②週1度の定期報告会・・・毎週水曜日2校時の生徒指導委員会において、日々の生徒観察上の情報交換内容について報告し合う。
- ③定期アンケート調査・・・学期に1度、「学校生活アンケート（いじめ調査）」を行い、生徒の実態を把握する。
- ④チャンス相談の実施・・・情報交換等で気がかりな生徒への教育相談を行う。
- ⑤小中の連携・・・小学校との連携を図り、新入生の引き継ぎの際、人間関係や家庭環境を詳細に把握する。

- ⑥ケース会議の開催・・・生徒指導全体協議会において、問題や課題のある事例を取り上げ、対象となる生徒のアセスメント（見立て）とプランニング（手立て）を行い、未然に防ぐ措置を行う。
- ⑦保護者・地域との連携・・・保護者向けのアンケートを作成し、学期ごとに生徒の様子や気づいたこと等の情報収集に努める。また、地域住民からの情報を学校だより等で呼びかけ、地域全体で子どもを守る体制づくりを行う。

（３）いじめ防止基本方針への取り組みについての情報発信

- ・学校通信や学校ホームページ等でいじめ防止への対策等について情報を発信し、保護者や地域への理解・賛同を求めていく。
- ・ポスターやチラシ等を校内外へ掲示・配布し、いじめ防止への関心や啓発を促す。

3 いじめ防止基本方針 ～予防のための実践～

《重点事項》

- ◇早期発見早期対応・・・情報通信機器（インターネット等）を介したいじめも含め、見えないいじめへの対応するためにも、生徒の変化に気づく関係づくりに努める。
- ◇いじめを許さない指導・・・いじめは見過ごすことから始まることを自覚させ、絶対に許さない態度を育成する。
- ◇いじめに対する学校の姿勢・・・日頃より、いじめに対する学校の姿勢を強調し、道徳の授業を始めとする、全教科の指導においていじめを許さない素地づくりを実践していく。

《実践事項》

- わかる・できる授業の実践。
- 寛容な態度での生徒指導を心がけ、生徒間の関係づくりにも相手を許容する態度を育成する。
- 言語教育の充実を図り、自分が相手に理解される言動や相手の言動を理解しようとする気持ちを育成する。
- 道徳教育の充実を図るとともに、愛情深く指導し、種を蒔き、成長を待つ教育（即答を求めない、心で考えさせる教育）を実践する。
- 「三和ふるさと教育」の実践を通し、ふるさとへの誇りと愛着を育成し、郷土愛を育て、地域の一員としての責任と自覚をもたせることにより、いじめ防止へつなげる。
- 教育相談の充実を図り、ストレスマネジメント等の手法を取り入れ、心の栄養となる言葉かけや励ましを行い、心が満たされている状態を持続させる。
- リーダー性の育成を図るとともに、望ましい集団づくり・よりよい人間関係の構築のためのソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニング等の手法を取り入れ実践する。